

地方独立行政法人府中市病院機構
令和 7 年度業務実績に関する評価

令和 8 年 7 月

府 中 市

はじめに

この評価は、地方独立行政法人法（平成15年号外法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項第1号の規定に基づき、地方独立行政法人府中市病院機構（以下「病院機構」という。）の設立団体としての令和7年度の業務実績に関する評価である。

評価に当たっては、病院機構から提出のあった自己評価に係る報告書等をもとに、業務全体の実績及び進捗状況について総合的な評価を行い、地方独立行政法人府中市病院機構評価委員会から専門的な御意見をいただいた上で最終的な評価としてまとめたものであり、当該評価の結果を年度計画及び業務運営の改善に適切に反映するよう病院機構に求めるものである。

令和7年度に係る業務の実績等に関する評価

【総合的な評価】

まず、全国の公立病院を取り巻く環境をみると、人口減少や少子高齢化の進展、医療需要の変化に加え、医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保の困難さ、物価高騰への対応など、依然として厳しい状況が続いている。こうした中であって、公立病院には、救急医療やへき地医療、感染症対応など、地域に必要不可欠な医療を安定的に提供していく重要な役割が求められており、併せて、限られた経営資源を最大限に活用しながら、持続可能な病院運営を実現していくことも強く求められている。

そうした中であって、病院機構の令和7年度の経営状況については、入院収益の確保や経費の縮減などの取組が着実に実施されたことにより、市の政策的医療負担金（繰出金）や物価高騰対策補助金を含めた当期純利益は約 5,584 万円の黒字となり、債務超過の解消を進めることができた決算となっている。医療は、国の公定価格によるため、高騰する費用を価格に転嫁できない特性がある中、また、公立病院として不採算医療を担う役割を負う中において、こうした決算となったことは、収益確保、経費節減などの経営努力の結果として高く評価できる。ただし、債務超過は解消されていないこと、医療材料費、人件費、エネルギー価格高騰等に対する国及び市の補助金がなければ赤字決算もあり得たこと、また、不安定な中東情勢や人材不足等を背景として、物価高騰や人件費上昇は今後も続くことが見込まれ、それら費用の増加分は令和8年度中に行われる診療報酬改定による増加額を上回ることも考えられることなどから、紹介・逆紹介といった近隣医療機関との連携強化をはじめとした更なる医業収益の増加策を講じるなど、一層の経営の安定化を図られたい。

病院機構の医療機能については、医師確保を含む取組により診療体制が継続できしており、府中市民病院と府中北市民病院は、それぞれ府中市南部地域及び北部地域における医療提供体制の維持・充実に重要な役割を果たしている。特に、令和6年度中に常勤医師の退職のあった診療科目においては、医師の確保に努めたこと、また、医師不足や患者の減少などにより、経営面からみると非常に厳しい状況にあるにもかかわらず診療科が維持できたことについては、市民の生命と健康を守る砦である公立病院としての役割を十分に果たしたといえる。

一方で、目標とした数値を下回っている項目については、その要因の分析や実効性のある対策が必要であるが、事業報告においてそれらの分析結果と対策について

触れられていないことから、次回の事業報告からの改善を求める。

なお、令和7年4月から、本市奨学金制度による初めての医師が勤務を始めている。市としても、後続く医師育成奨学生が確実に着任できるよう、今後も引き続きの支援を行っていきたい。

【中期計画に定める事項ごとの評価】

病院機構の業務実績のうち、中期計画の大項目2「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」において評価する主な点としては、両病院は、市内の救急告示病院としての役割を担ったこと、市の保健事業への協力や健診、人間ドックの推進など市民の健康づくりの好循環に一定の貢献を果たしたこと、府中市民病院は、急性期から慢性期まで対応可能な病床機能を活用して多様な患者の受け入れを継続し、目標値を下回ったとはいえ2年連続で病床利用率80%以上を達成したこと、巡回診療を継続し、へき地医療拠点病院としての役割を果たしていること、府中北市民病院は、地域唯一の一般病床を有する医療機関として救急医療及び診療科を維持し、1日当たり外来・入院患者数の目標を達成したこと、地域医療連携推進法人「備北メディカルネットワーク」への正式参加により備北圏域における医療機関とのより一層の連携強化に取り組んでいることなどが挙げられる。

一方で、改善を求める主な点としては、府中市民病院では外来患者数や入院患者数、病床利用率など目標値を下回っていること、また、それらの指標において、その原因についての分析や改善策が事業報告に示されていないこと、周産期医療に係る他の医療機関との連携について具体的な検討が進められていないことなどが挙げられる。

大項目3の「業務運営の改善及び効率化に関する事項」において評価する主な点としては、湯が丘病院への職員派遣など地域全体での効率的な人材活用ができていること、時間外削減目標の達成や働きやすい職場環境の整備により、職員のワーク・ライフ・バランス確保が進んでいること、安全対策や研修の着実な実施や教育の取組が進展していること、府中市民病院の外来患者の満足度が高いことなどが挙げられる。

一方で、改善を求める主な点としては、府中市民病院の情報発信が不十分であること、府中北市民病院では満足度調査が未実施であることなどが挙げられる。特に、病院機構全体の情報発信については取組が十分とは言えず、令和5年度の事業評価から継続して指摘していることであるが、ただ単に「結果だけ」を発信するのではなく、「利用者が求める情報」が届くような取組となるよう意識改革を強く求める。

また、病院がランサムウェアの標的にされる事例が増えていることなどから、サイバーセキュリティ対策を一層強化し、常に危機感を持ち、最新の対策を講じ続けなければならない。

大項目４の「財務内容の改善に関する事項」、大項目５の「その他業務運営に関する重要事項」及び大項目６の「予算、収支計画及び資金計画」において評価する主な点としては、物価高騰などによる医業費用の増加が続く中、単年度黒字を達成したこと、常勤医師退職の影響を最小限に抑えるための医師確保に取り組んだことなどが挙げられる。次年度以降も必要な医療人材の確保に努め、さらなる経営改善を推進し、単年度黒字を継続されたい。

一方で、改善を求める主な点としては、経常収支比率、医療収支比率、修正医業収支比率が目標値を達成できていないことなどが挙げられる。また、年度末の保有現金は、前年度から増額となっているものの、財務規模から鑑みると十分な額とはいえないことから、引き続きキャッシュフローを意識した運営を行い、物価上昇等を背景とした費用増加や人口減少による患者の絶対数の減少に伴う収益減少などに備え、まずは債務超過の完全な解消を目指すとともに、最終的な累積欠損金の解消に向け努力されたい。

大項目７の「短期借入金の限度額」以降に対する評価については、特筆すべき点、あるいは該当する取組がなかったため、評価については割愛する。